

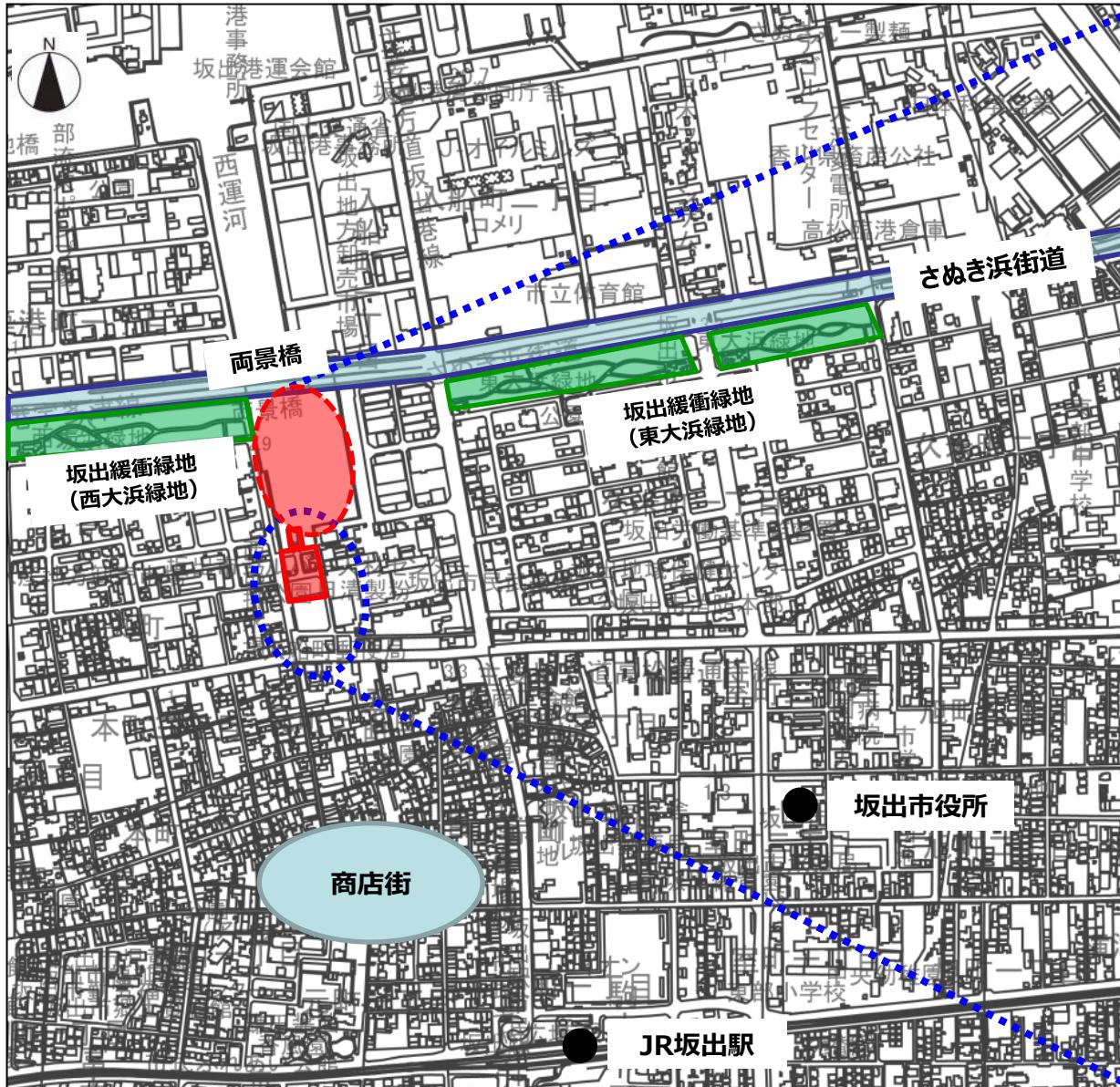
西運河入船エリアにおける ウォーターフロントの利活用について

坂出市 建設経済部 港湾課

1. 調査対象箇所の現状

位置図

- 中心市街地近傍に位置し、JR坂出駅からは徒歩約15分の距離にあるなどアクセス環境は良好。
- 1829年の塩田築造時から残る歴史ある運河であり、風情ある古いみなとまちの雰囲気が漂っている。



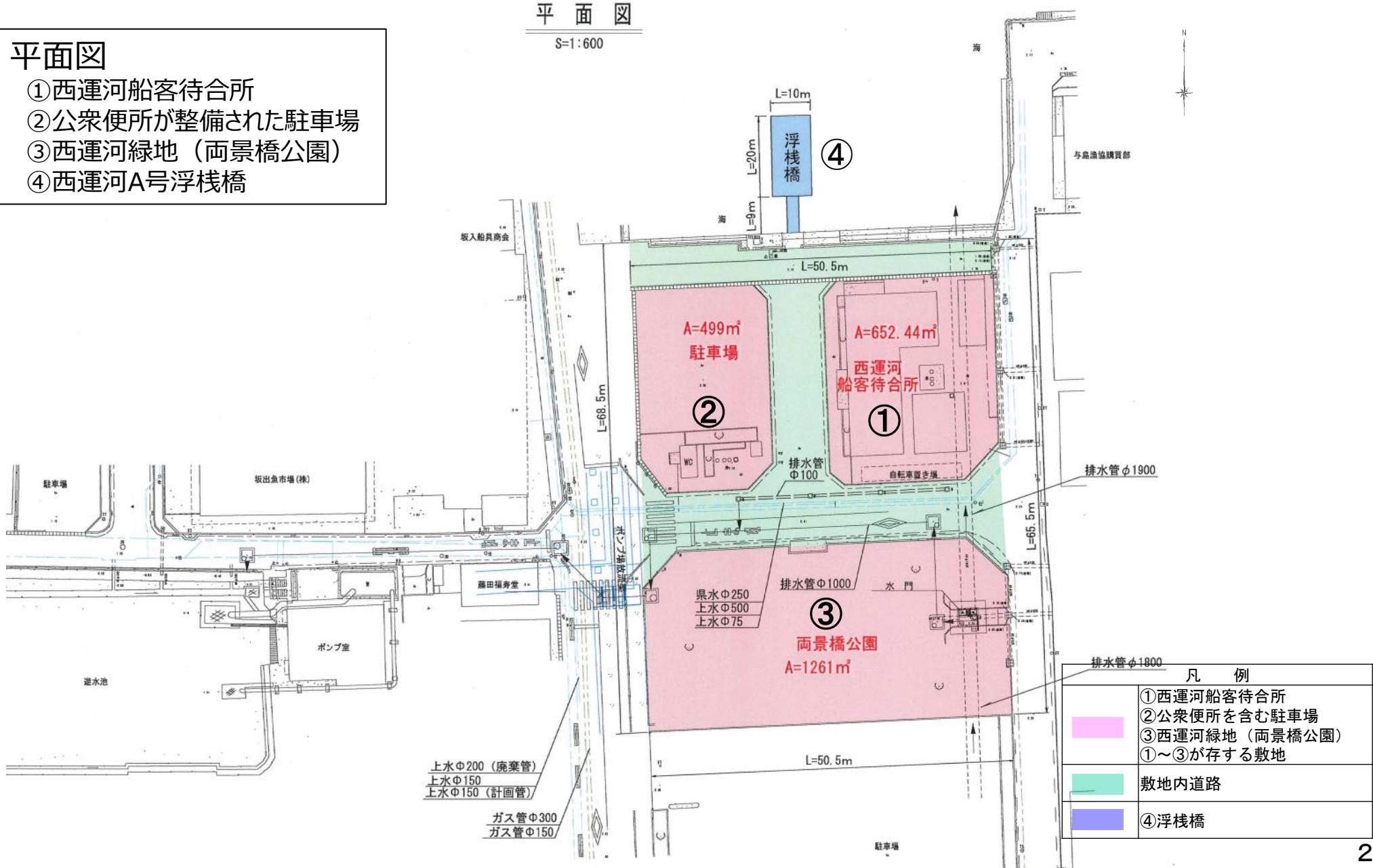
2. 調査対象箇所の概要

平面図

- ①西運河船客待合所
- ②公衆便所が整備された駐車場
- ③西運河緑地（両景橋公園）
- ④西運河A号浮桟橋

平面図

S=1:600



2. 調査対象箇所の概要

項目	内 容		
施設名称等	① 西運河船客待合所 ② 公衆便所が整備された駐車場（①の西側） ③ 西運河緑地（両景橋公園（①の南側）） ④ 西運河A号浮桟橋（①の前面水域） <div style="text-align: right; margin-top: -20px;"> ①～④が存する土地 (敷地内道路含む) 及び水域 </div>		
所在地	① 坂出市入船町一丁目424番18 ② 坂出市入船町一丁目424番19 ③ 坂出市入船町一丁目424番17 ④ 坂出市入船町一丁目地先		
面積等	① 652.44m ² ② 499m ² ③ 1,261m ² ④ 200m ² （延長20m・幅10m）※浮桟橋部分		
土地建物の権利状況	坂出市所有（行政財産）		
都市計画等による制限	都市計画法	準工業地域／臨港地区	
	坂出市管理港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例	商港区（上記①及び②）,修景厚生港区（上記③）	
	行政計画	坂出港港湾計画	埠頭用地（上記①及び②） 緑地（上記③）
現況	① 坂出市シルバー人材センターが入居（使用許可） ② 一般用駐車場 ③ 港湾緑地 ④ 旅客船用桟橋		
その他	地下埋設物（上水、雨水管）及び敷地内道路あり		

3. 調査対象箇所の写真

調査対象箇所
(全景)



① 西運河船客待合所



② 西運河 A 号浮桟橋



④ 西運河緑地 (両景橋公園)



4. その他

問合先

〒762-8601

坂出市室町二丁目3番5号 坂出合同庁舎4階

坂出市 建設経済部 港湾課

TEL : 0877-44-5010 (課直通)

FAX : 0877-44-0086

E-mail : kouwan@city.sakaide.lg.jp

参考資料 <坂出港（西運河地区）の現況>

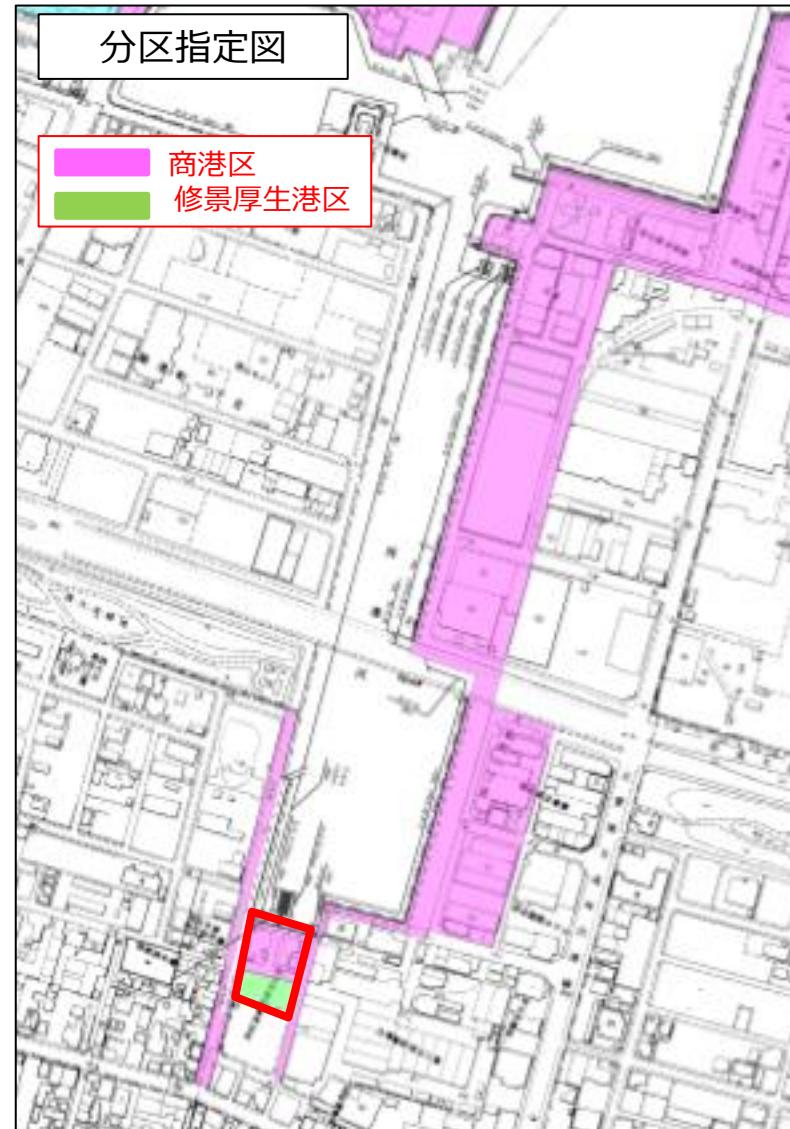
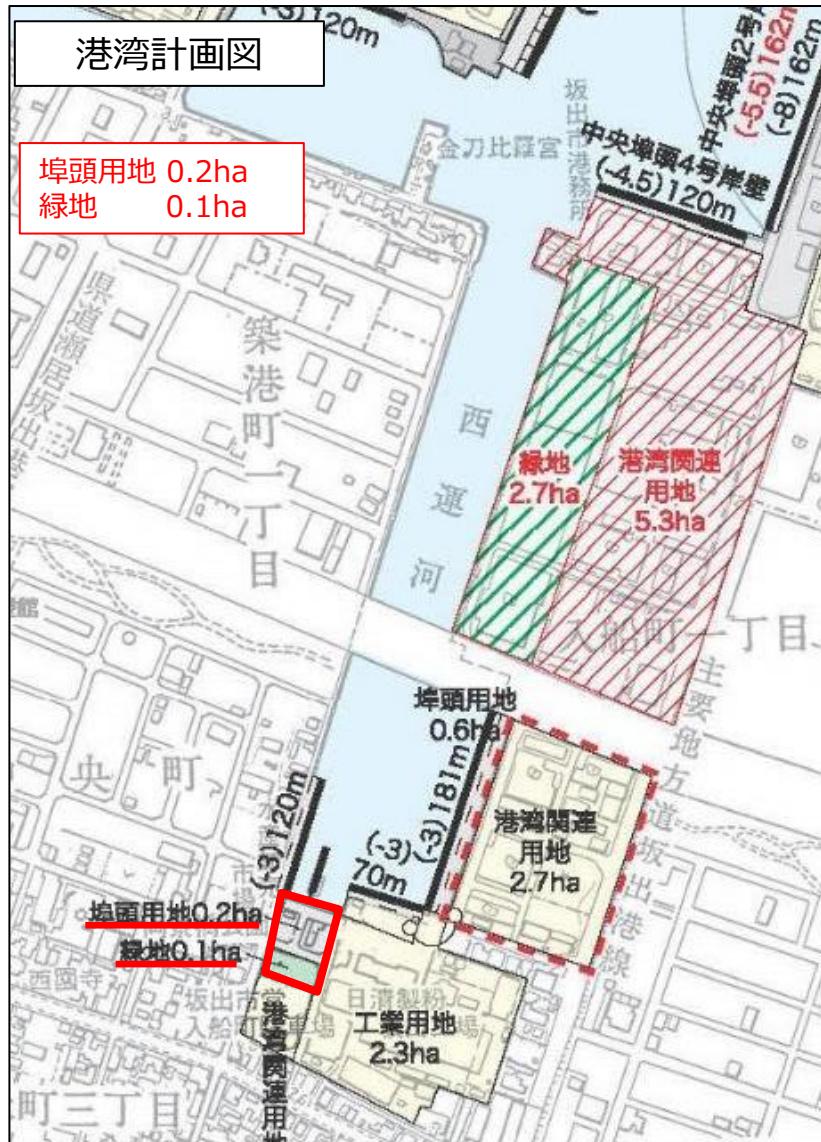
■坂出市全体から見た西運河地区の位置



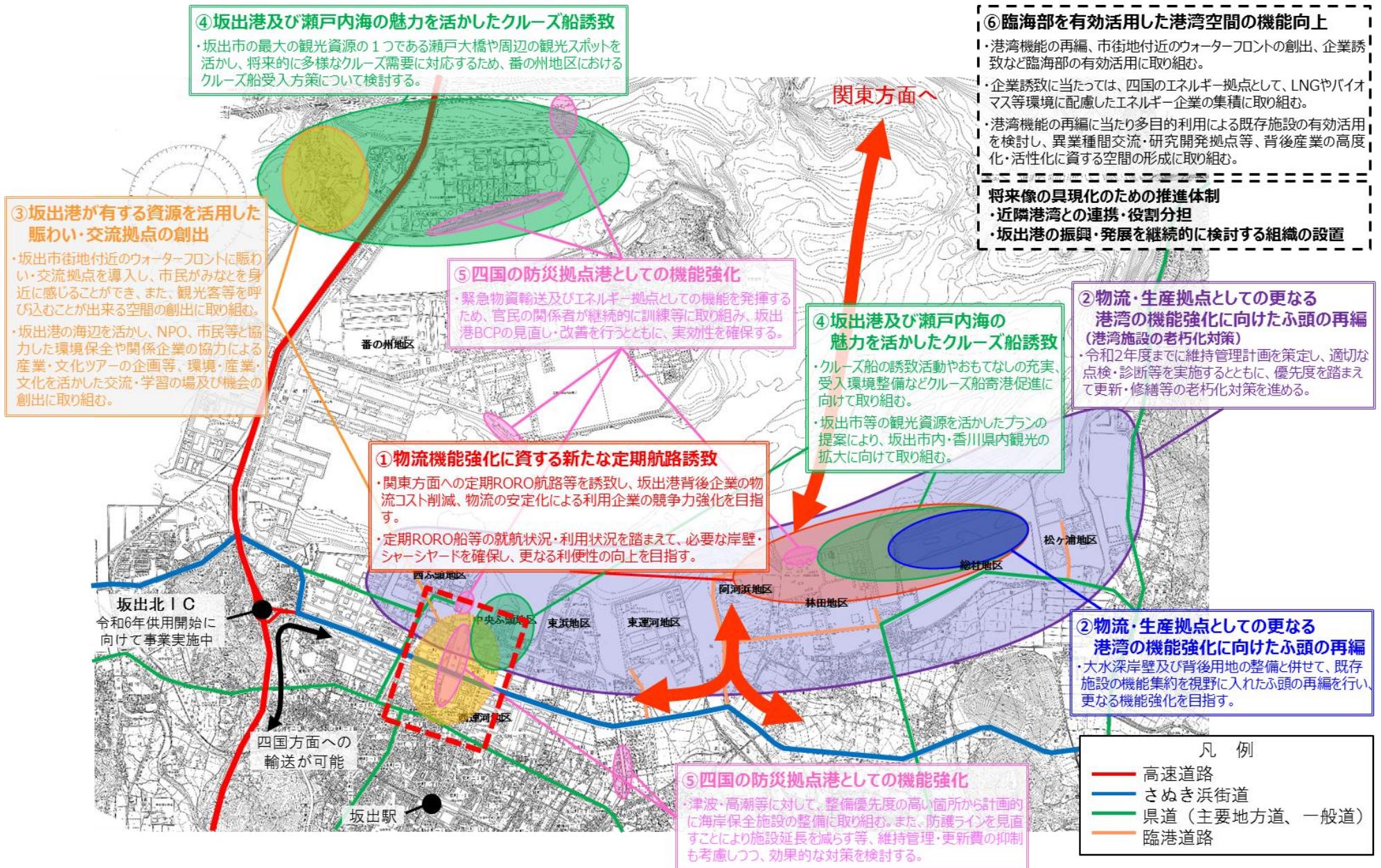
■坂出市中心市街地の航空写真



参考資料 <現行の港湾計画図及び臨港地区（分区指定図）>



参考資料 <港湾空間の利用イメージ（坂出ニューポートプランより抜粋）>



取組の方向性

①坂出港の物流機能強化に資する 新たな定期航路の誘致

②物流・生産拠点としての更なる港湾の 機能強化に向けたふ頭の再編

③坂出港が有する資源を活用した 賑わい・交流拠点の創出

④坂出港及び瀬戸内海の魅力を活かした クルーズ船誘致

⑤四国の防災拠点港としての機能強化

⑥臨海部を有効活用した港湾空間の機能 向上

取組内容

- ・需要を整理し船社へアプローチする。
- ・引き続き企業ヒアリングを実施し、**需要の掘り起こし**を行う。
- ・船社・荷主・運送業のマッチングをすべく、**意見交換会**を開催する。

- ・港湾管理者として**長期構想検討委員会**を設立し、**港湾計画の改訂**を目指す。

- ・観光・産業等を活かしたツアーの充実、瀬戸大橋を活用した産業・文化ツアーアーの企画等に取り組む。
- ・賑わい空間創出検討ワーキングを設置し、西運河地区の空間形成の方向性等を検討する。

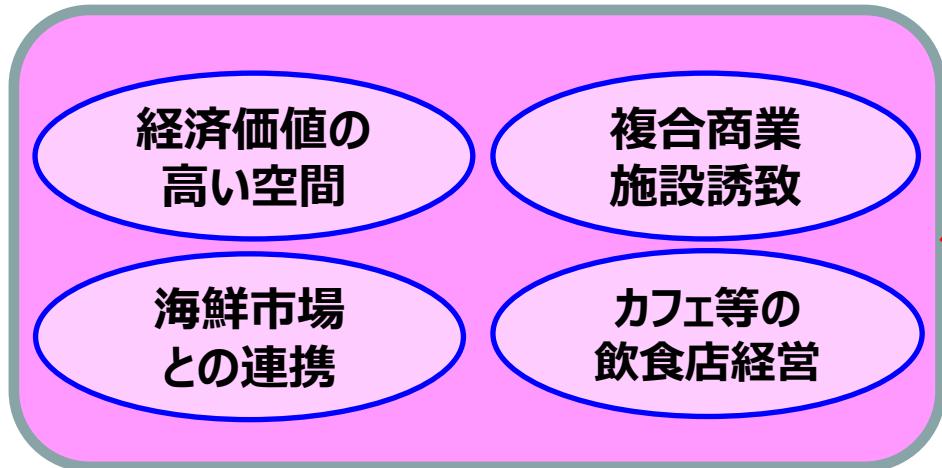
- ・官民で協力して産業・文化・芸術など坂出市の観光資源を活かした**産業・文化ツアーアー**等のプランを策定。
- ・「食」を通じた**体験型ツアーアーの立案**(例：塩+小麦→うどん)。
- ・上記プラン等を**船社や旅行会社**向けに積極的に提案。

- ・**実地訓練**を計画し、更なる**連絡体制の強化**を図る。
- ・坂出港BCPの内容をブラッシュアップし、**今後L2津波**についても検討する。

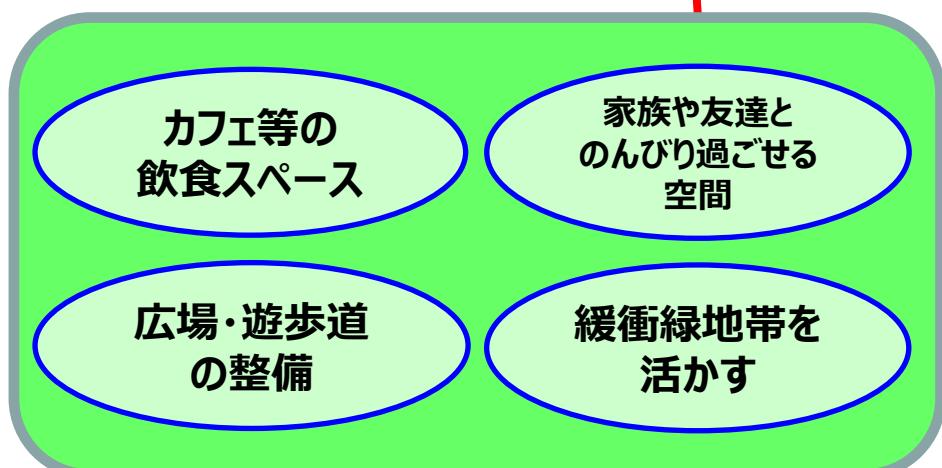
- ・四国のエネルギー拠点として、LNGやバイオマス等**環境に配慮したエネルギー企業の集積**を図る。
- ・港湾機能の再編にあたり、既存施設・遊休地の有効活用を検討し、**異業種間交流・研究開発拠点**等の背後産業の高度化・活性化に資する空間の形成を図る。

(高松港・坂出港長期構想検討委員会 坂出港賑わい創出空間検討ワーキング資料より抜粋)

経済効果



施設活用



オープンスペース

市民・事業者が
必要と考える
西運河のコンセプト



親水性

(高松港・坂出港長期構想検討委員会 坂出港賑わい創出空間検討ワーキング資料より抜粋)

整備の方向性

1.運河の活用

- ・市民に愛され訪れたくなる親水空間を創出
- ・運河の歴史を残す

2.既存施設の活用

- ・倉庫等の港湾施設をリノベーション
- ・交流施設や商業施設としての新たな活用

3.埋め立てによる土地の確保

- ・運河沿いにオープンスペースを創出
- ・老朽化した港湾施設の廃止と改良
- ・津波防護ラインの確保

4.近隣施設との連携

- ・坂出緩衝緑地や近隣商業施設
- ・中央ふ頭地区及び西運河地区

整備する施設等

カフェ等飲食店

ショッピングが
楽しめる空間

水辺の遊歩道
(プロムナード)

家族や友達と
のんびり
過ごせる空間

緩衝緑地や
海鮮市場との
連携

賑わいづくりに必要な考え方

仕掛けづくり

- ・ランドマーク（核）
となるもの
- ・核を活かす工夫

キーマンの存在

- ・人と人とのつながり
- ・市民、企業、行政
の協働

継続性

- ・明確なコンセプト
- ・知恵、アイデア

本市では、中心市街地の再生を図ることを目的に、PFI法に基づいて民間事業者と連携し、まちづくりの重点地区である坂出駅前エリアと**坂出緩衝緑地エリア（東大浜緑地）**の再整備計画を設計・建設・維持管理・運営を一体的に進めている。

坂出緩衝緑地エリア



既存樹木の保全と活用による「明るく心地よい緑」への転換

既存の樹木は市民と共に成長してきた資産として、可能な限り残置し、樹木を活かします。残置する樹木は、計画的に適度な間伐や剪定を行い、木陰を残しつつ、見通しが良く明るい空間をつくります。

市民が集まり、活動を生み出す場所となるコミュニティスペース

緩衝緑地内に、フレキシブルに利用可能なフリースペースや緑豊かな景色が見渡せる開放感のある貸室を設けたコミュニティ拠点施設を配置することで、活動の見える化が図ります。

拠点施設内では、キッズスペースや休憩スペースを設けることで、利用する人が自由に活動を行える空間を提供します。ハンドメイド商品の販売や産直ブース、フリーマーケット、アート展示など、自主的な活動を後押しします。

子どもの想像力を高める魅力的な空間

芝生の広場や水辺空間、「坂」の体験を生み出す芝生の丘は地形自体が遊び場となり、子どもたちの無数の遊び方を作り出す仕掛けにします。

市民の「縁側」となるカフェの設置

軒の深い縁側空間をイメージした屋外デッキのあるカフェを緩衝緑地内に配置します。屋外デッキに設けられたテラス席からは、芝生の丘や広場で遊ぶ子どもの姿を見守りながらカフェを利用でき、親子でゆっくりした時間を過ごせる安全で安心な空間を創出します。



出典：坂出市HP（坂出市中心市街地活性化公民連携事業について）

<https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/kouminrenkei/tyuusinsigaichikasseika.html>